**租税条約に関する個人住民税の届出書**

宮代町長　あて

　租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第１１条に基づき次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 　　　年　　月　　日 | 年齢 |  |
| 国籍 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| 入国年月日 |  | 在留資格 |  |
| 在留期間 | 　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |
| 在留資格 | 教授等・留学・特定活動・研修・その他(　　　　　　) |
| 入国前の住所 |  |
| 在学する学校・訓練を受ける事業所 | 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 支払者※免除となるべき所得 | 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 所得の種類 |  | 支払金額 |  |
| 支払方法 |  |

【添付書類】

□税務署に提出された「租税条約に関する届出書」の写し（税務署受領印のあるもの）

□本人確認書類（個人番号カード（表面）、在留カード（両面）、パスポート、運転免許証等）の写し

【裏面もあります】

□次のいずれかの書類

留学生の場合：在学証明書または学生証の写し

事業修習者の場合：事業等の修習者であることを証する書類の写し（雇用契約書、誓約書等）

交付金等受領者の場合：交付金等の受領者であることを証する書類の写し

|  |
| --- |
| 注意事項 |
| ・提出期限（条約に基づく場合は３月１５日、通知に基づく場合は３月２０日）までにご提出ください。（土曜日、日曜日、祝日及び振替休日の場合は翌開庁日）・届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられませんのでご注意ください。 |